

3 . 計画の構成と期間

1 . 基本構想

基本構想は、まちづくりの将来目標とその実現のための施策の基本方針を定めます。平成 23(2011)年度から 10 年間に計画期間とし、目標年度を平成 32 (2020) 年度とします。

2 . 基本計画

基本計画は、基本構想を実現するための具体的指針であり、施策の体制と各施策の進めるべき内容等を定めます。平成 23(2011)年度から 5 年間に計画期間とし、目標年度を平成 27(2015) 年度とします。

3 . 実施計画

実施計画は、基本計画に位置づけた施策の実施にあたり、具体化を図るための事業と、その事業費および実施年度を明らかにするもので、3 年間に計画期間として、毎年度点検・見直しを行うものとします。

第 5 次明和町総合計画 10 年間の流れ

